



# 熊本県医師信用組合の業務現況

2021 Disclosure



熊本県医師信用組合



## ごあいさつ

皆さまには、ますますご清米のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心からお礼申し上げます。

この度、熊本県医師信用組合の現況（令和2年度、第62期）を取りまとめましたので、当組合に対するご理解を深めていただくため、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、創立以来、医業界における相互扶助の精神に基づき、熊本県医師会をはじめ各都市医師会ならびに組合員の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいりました。

今後も、より充実した金融サービスを提供できますよう、役員一同、これまで以上に努力してまいりますのでございます。

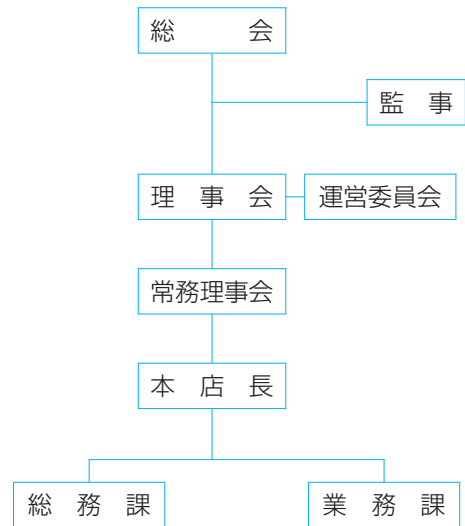
皆さまには、何卒倍旧のご支援、ご高導を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

熊本県医師信用組合 理事長 福田 稔



## 事業の組織



## 当組合のあゆみ（沿革）

|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 昭和34年12月20日 | 熊本市花畑町で熊本県医師信用組合設立<br>初代組合長に斉藤忠雄氏就任<br>(組合員数640名) |
| 35年1月18日    | 営業開始                                              |
| 38年5月       | 第二代組合長に竹下貫一氏就任                                    |
| 41年5月       | 第三代組合長に出田邦夫氏就任                                    |
| 43年8月12日    | 熊本市花畑町に熊本県医師会館落成、<br>同会館4階へ移転                     |
| 59年11月      | パロース製コンピュータMK2600-Kを導入                            |
| 61年5月       | 第四代理事長に白男川史朗氏就任                                   |
| 平成4年7月      | 富士通製コンピュータK650へ更改                                 |
| 10年6月       | 第五代理事長に七川清氏就任                                     |
| 11年6月       | 第六代理事長に柏木明氏就任                                     |
| 11年9月       | 預金量100億円を突破                                       |
| 16年6月       | 第七代理事長に北野邦俊氏就任                                    |
| 20年7月       | S K C（信組情報サービス）オンラインシステムへ参加                       |
| 22年1月       | 創立50周年、預金量152億円                                   |
| 22年6月       | 第八代理事長に福田稔氏就任                                     |
| 27年5月       | S K C（信組情報サービス）第6次オンラインへ移行                        |
| 27年11月      | 熊本県医師会館建設に伴う仮事務所へ移転                               |
| 29年7月18日    | 熊本市中央区花畑町に熊本県医師会館落成<br>同会館5階へ移転                   |
| 令和3年2月      | 預金量200億円を突破                                       |

## 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

|      |       |
|------|-------|
| 理事長  | 福田 稔  |
| 専務理事 | 坂本不出夫 |
| 常務理事 | 金澤 知徳 |
| 常務理事 | 大柿 悟  |
| 理事   | 荒瀬 一巳 |
| 理事   | 江上 寛  |
| 理事   | 園田 寛  |
| 理事   | 平田 智美 |
| 理事   | 浦田 誓夫 |
| 理事   | 西 亮至  |
| 理事   | 大石 哲也 |
| 監事   | 柴田堅一郎 |
| 監事   | 松下 和孝 |
| 監事   | 尾崎 建  |
| 監事   | 河喜多保典 |

（令和3年7月現在）

## 事業方針

### 1. 経営理念

協同組合による金融機関として、組合員の相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、組合員の皆さまとともに成長し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。

### 2. 経営方針（当組合の経営姿勢と考え方）

業域信用組合の使命を果たすべく、経営の健全性の確保に努めます。

#### (1) 健全経営

法令等を遵守し、内部統制態勢を強化するなど経営力の強化に努めます。

#### (2) 人材育成

金融環境の変化に対応でき、創造性あふれ、明朗闊達な人材の育成に努めます。

#### (3) 自己資本の充実

適切な金融サービスの提供に向け、諸リスクに充分対応できる自己資本の確保・充実に努めます。

## 令和2年度 経営環境・事業概況

### 金融経済環境

令和2年度の国内経済は、当初、年内最大の国際イベントである東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、更なる景気拡大が期待されました。そうした中、前年度からの新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言に基づく行動制限や外出自粛等、さらにはオリ・パラの1年延期等により経済活動は急激な落ち込みとなりました。熊本県内においても地震からの創造的復興を目指す中、7月には県南部を豪雨が襲い、コロナ感染リスクは、甚大な被害に見舞われた被災地においても復旧の妨げとなりました。その後も感染拡大と縮小を繰り返しながらも収束には至らず、首都圏などにおいては、再度、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発出される事態となっています。こうしたコロナ感染症の蔓延により世界経済・国内経済ともに混迷を深め景気の先行きが不透明な状況下において、全国民へのワクチン接種が進み、早期に収束へ向かうことが望まれるところです。

令和3年度のスタートにあたり、リーマンショックを上回る深刻な経済の落ち込みとなった前年度からの回復は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を如何にして図るかが最大の課題です。こうした状況の中、医療関係者におかれましては、昨年来、献身的な医療サービスの提供と医療崩壊阻止に向けた対応に注力されています。当組合においても、熊本地震、新型コロナ、豪雨災害と、地域経済への深刻な打撃により様々な影響を受けておられる組合員の皆様方に対し、当組合の経営理念である相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、地域医療の充実・発展に貢献したいと考えています。当組合の置かれた金融環境は、当面厳しい状況が続くものと予想されており、今後も組合員の皆様方の温かいご支援をどうぞよろしくお願い致します。

#### 業績

##### 「預金積金」

前期比1,935百万円増加し、期末残高20,620百万円となりました。

##### 「貸出金」

前期比550百万円増加し、期末残高3,810百万円となりました。

##### 「有価証券」

前期比295百万円増加し、期末残高7,731百万円となりました。

##### 「預け金」

前期比1,281百万円増加し、期末残高10,901百万円となりました。

##### 「当期純利益」

前期比3百万円減少し、6百万円となりました。

### 事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

日銀による低金利政策が長期化し収益環境が厳しくなる中、平成28年5月に熊本地震対応特別融資を新設し、また平成31年2月に不動産担保融資（事業資金・住宅ローン）の取扱を開始し、貸出金残高の増強、並びに組合員の皆様の利便性向上に努めて参りました。

また、昨年度は新型コロナ対応資金として、4月に県制度融資並びに、プロパーコロナ対応融資の取扱を開始し、資金繰り安定化の一助となれるよう努めてきました。融資商品の案内は、熊医会報やホームページ等に限られますが、上記「地震対応融資」「不動産担保融資」「コロナ資金」においては、多くの組合員様にご利用いただき、令和3年3月末の融資残高（38.1億円）は、地震発生前の平成28年3月末（18.4億円）と比較し、5年間で倍増しました。

一方、この厳しい金融環境の中、令和3年3月末の預金残高は200億円（年間増加額：19億円）を突破しました。

これもひとえに組合員の皆様のご支援によるものと心より深く感謝申し上げます。

コロナ禍により経営環境は今後も厳しい状況が予想されますが、当組合は、引き続き皆様方に対し、より適切な金融サービスの提供に努めるとともに、県・郡市医師会との連携強化により組合員の増強を図り、経営基盤の強化による健全経営に努めて参ります。

## トピックス

融資の取扱を開始しました。

平成23年9月 愛称「ひこばえ」（医学部対応教育資金）

平成24年6月 愛称「そったく」（医学部対応教育資金）

平成24年7月 ドクター教育ローン

平成26年10月 愛称「こうらく」（教育資金全般）

平成26年10月 愛称「きずな」（無保証人個人向融資）

平成27年8月 愛称「らくのり」（自家用車購入資金）

平成28年6月 熊本地震対応特別枠融資 上限10百万円

熊本地震対応特別利率取扱

平成31年2月 愛称「くりろん」（不動産担保事業性融資）

平成31年2月 愛称「ほむろん」（不動産担保住宅向け融資）

令和1年6月 一般向融資限度額を2億円に増額

令和2年4月 熊本県制度融資（信用保証協会保証付）

コロナ対応融資（プロパー）

取扱開始

## 組合員の推移

（単位：人）

| 区分 | 令和元年度末 | 加入 | 脱退 | 令和2年度末 |
|----|--------|----|----|--------|
| 個人 | 1,554  | 21 | 65 | 1,510  |
| 法人 | 383    | 17 | 2  | 398    |
| 合計 | 1,937  | 38 | 67 | 1,908  |

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目           | 令和元年度      | 令和2年度      |
|---------------|------------|------------|
| 資 産 の 部       | 金 額        | 金 額        |
| 現 金           | 11,312     | 11,702     |
| 預 け 金         | 9,619,972  | 10,901,857 |
| 有 価 証 券       | 7,435,270  | 7,731,018  |
| 国 債           | 1,262,355  | 1,344,770  |
| 地 方 債         | 2,149,419  | 2,129,570  |
| 短 期 社 債       | -          | -          |
| 社 債           | 3,876,212  | 4,097,110  |
| 株 式           | 900        | 900        |
| そ の 他 の 証 券   | 146,383    | 158,668    |
| 貸 出 金         | 3,259,115  | 3,810,055  |
| 割 引 手 形       | -          | -          |
| 手 形 貸 付       | 31,415     | 450        |
| 証 書 貸 付       | 3,227,700  | 3,809,605  |
| 当 座 貸 越       | -          | -          |
| そ の 他 資 産     | 79,043     | 73,555     |
| 未 決 済 為 替 貸   | -          | -          |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 44,400     | 44,400     |
| 前 払 費 用       | -          | -          |
| 未 収 収 益       | 26,397     | 23,000     |
| 金 融 派 生 商 品   | -          | -          |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 失 | -          | -          |
| 仮 払 金         | -          | -          |
| そ の 他 の 資 産   | 8,246      | 6,155      |
| 有 形 固 定 資 産   | 3,322      | 2,590      |
| 建 物           | -          | -          |
| 土 地           | -          | -          |
| 建 設 仮 勘 定     | -          | -          |
| その他有形固定資産     | 3,322      | 2,590      |
| 無 形 固 定 資 産   | 89         | 935        |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 4          | 850        |
| の れ ん         | -          | -          |
| その他無形固定資産     | 84         | 84         |
| 繰 延 税 金 資 産   | -          | -          |
| 再評価に係る繰延税金資産  | -          | -          |
| 債 務 保 証 見 返   | -          | -          |
| 貸 倒 引 当 金     | △ 14,596   | △ 21,880   |
| (うち個別貸倒引当金)   | (△ 4,050)  | (△ 9,795)  |
|               |            |            |
|               |            |            |
|               |            |            |
|               |            |            |
|               |            |            |
| 資 産 の 部 合 計   | 20,393,528 | 22,509,835 |

| 科 目               | 令和元年度      | 令和2年度      |
|-------------------|------------|------------|
| 負 債 の 部           | 金 額        | 金 額        |
| 預 金 積 金           | 18,684,711 | 20,620,095 |
| 当 座 預 金           | -          | -          |
| 普 通 預 金           | 8,925,773  | 10,652,740 |
| 貯 蓄 預 金           | -          | -          |
| 通 知 預 金           | -          | -          |
| 定 期 預 金           | 9,386,127  | 9,601,833  |
| 定 期 積 金           | 246,020    | 229,660    |
| そ の 他 の 預 金       | 126,789    | 135,862    |
| 借 用 金             | 200,000    | 400,000    |
| 借 入 金             | 200,000    | 400,000    |
| そ の 他 負 債         | 14,409     | 8,283      |
| 未 決 済 為 替 借       | -          | -          |
| 未 払 費 用           | 6,215      | 5,555      |
| 給 付 補 填 備 金       | 52         | 45         |
| 未 払 法 人 税 等       | 5,400      | 208        |
| 前 受 収 益           | 37         | 0          |
| 払 戻 未 済 金         | 1,072      | 835        |
| そ の 他 の 負 債       | 1,632      | 1,639      |
| 賞 与 引 当 金         | 3,157      | 3,016      |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | -          | -          |
| 退 職 給 付 引 当 金     | 39,146     | 20,573     |
| 役員退職慰労引当金         | 5,080      | 5,825      |
| 繰 延 税 金 負 債       | 68,850     | 63,372     |
| 債 務 保 証           | -          | -          |
| 負 債 の 部 合 計       | 19,015,356 | 21,121,166 |
| 純 資 産 の 部         |            |            |
| 出 資 金             | 24,934     | 24,479     |
| 普 通 出 資 金         | 24,934     | 24,479     |
| 利 益 剰 余 金         | 1,128,679  | 1,134,672  |
| 利 益 準 備 金         | 42,342     | 42,342     |
| そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,086,337  | 1,092,330  |
| 特 別 積 立 金         | 1,062,293  | 1,074,293  |
| 当期末処分剰余金          | 24,044     | 18,036     |
|                   |            |            |
| 組 合 員 勘 定 合 計     | 1,153,613  | 1,159,151  |
| その他の有価証券評価差額金     | 224,558    | 229,518    |
| 土地再評価差額金          | -          | -          |
| 評価・換算差額等合計        | 224,558    | 229,518    |
| 純 資 産 計           | 1,378,172  | 1,388,669  |
|                   |            |            |
|                   |            |            |
|                   |            |            |
|                   |            |            |
| 負 債 及 純 資 産 の 合 計 | 20,393,528 | 22,509,835 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却価額は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。その他の有形固定資産 4年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償債及び要注意先償債に相当する債権については、一定の種類別に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当額を計算し、貸倒実績率等が法定繰入率未満となった場合は、税法基準の法定繰入率により引当ております。要注意先償債のうち引当が必要と認められた債権及び破綻懸念先償債に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 464百万円
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ございません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 12百万円
13. 貸出金のうち、破綻先償債額、延滞償債額は4百万円であります。なお、破綻先償債とは、元本又は利息の支払いの遅延は、元本又は利息の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞償債とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞償債額はございません。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27百万円であります。
16. 破綻先償債額、延滞償債額は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償債、延滞償債及び3か月以上延滞償債に該当しないものであります。
17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
18. 出資 1口当たりの純資産額は55,449円13銭です。
19. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務、預金および有価証券による資金運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、一部、金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産および負債を総合的に管理しております。
- なお、当組合は、デリバティブ取引を行っておりません。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合の金融資産は、熊本県内の医療機関を主とした組合員に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行による信用リスクがあります。
- 預け金は、預入先金融機関の破綻などの信用リスクと金利の変動リスクがあります。
- 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の破綻などの信用リスク、金利の変動リスク、および、市場価格の変動リスクがあります。
- 一方、金融負債は、お客様から受入れた預金、定期預金および借入金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、貸出規定および余資運用規定に従い、貸出金の信用リスクに関しては、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- また、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を行っております。これらの管理は、本店で行われ、また、定期的に開催している常務理事会および理事会で、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況は、内部検査を実施し、理事会に報告するとともに監事へも報告しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを管理しております。
- これらの管理は、余資運用規定に従い、定期的に本店で総金利リスク量を計測・分析し、常務理事会および理事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当組合は、外貨建てでの運用・調達は行っており、為替リスクは、有価証券のうちの為替先組債の利回りへの影響など限定的なため、金利リスクに含めて管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 当組合の有価証券の運用は、理事会の方針に基づき、常務理事会および理事会の監督のもと、余資運用規定に従い行っております。
- 有価証券の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報は、常務理事会および理事会へ報告しております。
- ③資金調達に関する流動性リスクの管理
- 当組合は、金融資産および金融負債の期間を総合的に把握し、また、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を提示しております。
20. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。（注2）参照。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

|             | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------|----------|--------|-----|
| (1)預け金（※1）  | 10,901   | 10,909 | 7   |
| (2)有価証券     | 7,731    | 7,731  | —   |
| 満期保有目的の債券   | —        | —      | —   |
| その他の有価証券    | 7,731    | 7,731  | —   |
| (3)貸出金（※1）  | 3,810    | —      | —   |
| 貸倒引当金（※2）   | △21      | —      | —   |
|             | 3,788    | 3,823  | 35  |
| 金 融 資 産 計   | 22,421   | 22,463 | 42  |
| (1)預金積金（※1） | 20,620   | 20,641 | △21 |
| (2)借入金      | 400      | 400    | —   |
| 金 融 負 債 計   | 21,020   | 21,041 | △21 |

（※1）預け金、貸出金及び預金積金は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

有価証券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞償債等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権について

では、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR・SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR・SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分           | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 非 上 場 株 式（※）  | 0        |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 44       |
| 合 計           | 45       |

（※）組合出資金（全信組連出資金等）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下24まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3)その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

|     | 貸借対照表計上額 | 取得原価  | 差 額 |
|-----|----------|-------|-----|
|     | 百万円      | 百万円   | 百万円 |
| 債 券 | 6,679    | 6,402 | 276 |
| 国 債 | 1,150    | 1,099 | 50  |
| 地方債 | 2,129    | 2,003 | 126 |
| 社 債 | 3,399    | 3,299 | 100 |
| その他 | 59       | 22    | 36  |
| 小 計 | 6,738    | 6,425 | 313 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

|     | 貸借対照表計上額 | 取得原価  | 差 額  |
|-----|----------|-------|------|
|     | 百万円      | 百万円   | 百万円  |
| 債 券 | 891      | 902   | △ 10 |
| 国 債 | 194      | 199   | △ 4  |
| 地方債 | —        | —     | —    |
| 社 債 | 697      | 703   | △ 6  |
| その他 | 99       | 100   | △ 0  |
| 小 計 | 991      | 1,002 | △ 11 |
| 合 計 | 7,730    | 7,428 | 301  |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他の有価証券はありません。

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

|     | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超  |
|-----|------|---------|----------|-------|
|     | 百万円  | 百万円     | 百万円      | 百万円   |
| 債 券 | 201  | 1,851   | 2,610    | 2,907 |
| 国 債 | 101  | 613     | —        | 630   |
| 地方債 | —    | 520     | 980      | 628   |
| 社 債 | 100  | 717     | 1,630    | 1,648 |
| その他 | —    | —       | 99       | —     |
| 合 計 | 201  | 1,851   | 2,709    | 2,907 |

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| 繰延税金資産               |        |
|----------------------|--------|
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額    | 5 百万円  |
| 税務上の繰越欠損金（注1）        | 1      |
| その他                  | 8      |
| 繰延税金資産小計             | 15     |
| 将来減価・差戻等の合計に係る評価性引当額 | △6     |
| 評価性引当額小計             | △6     |
| 繰延税金資産合計             | 9      |
| 繰延税金負債               |        |
| 有価証券評価差額金            | 72     |
| 繰延税金負債合計             | 72     |
| 繰延税金負債の総額            | 63 百万円 |

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

(単位：百万円)

|               | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 | 合計 |
|---------------|------|---------|---------|---------|---------|-----|----|
| 税務上の繰越欠損金 (a) | —    | —       | —       | —       | —       | 1   | 1  |
| 評価性引当金        | —    | —       | —       | —       | —       | —   | —  |
| 繰延税金資産        | —    | —       | —       | —       | —       | 1   | 1  |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

26. 表示方法の変更

【会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に「重要な会計上の見積り」に関する注記を記載しております。

27. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 21,880千円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。

【主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症等の影響による個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                    | 令和元年度          | 令和2年度          |
|------------------------|----------------|----------------|
| <b>経 常 収 益</b>         | <b>130,368</b> | <b>128,629</b> |
| 資 金 運 用 収 益            | 122,799        | 126,964        |
| 貸 出 金 利 息              | 40,570         | 46,621         |
| 預 け 金 利 息              | 9,909          | 10,512         |
| 有価証券利息配当金              | 71,077         | 68,637         |
| その他の受入利息               | 1,242          | 1,193          |
| 役 務 取 引 等 収 益          | 899            | 1,386          |
| 受入為替手数料                | 898            | 942            |
| その他の役務収益               | 1              | 444            |
| そ の 他 業 務 収 益          | 6,668          | 279            |
| 国債等債券売却益               | 6,665          | -              |
| 国債等債券償還益               | 0              | 5              |
| 金融派生商品収益               | -              | -              |
| その他の業務収益               | 1              | 273            |
| そ の 他 経 常 収 益          | -              | -              |
| 貸倒引当金戻入益               | -              | -              |
| そ の 他 経 常 収 益          | -              | -              |
| <b>経 常 費 用</b>         | <b>113,203</b> | <b>119,544</b> |
| 資 金 調 達 費 用            | 7,341          | 7,093          |
| 預 金 利 息                | 7,192          | 6,984          |
| 給付補填備金繰入額              | 149            | 108            |
| 役 務 取 引 等 費 用          | 59             | 294            |
| 支 払 為 替 手 数 料          | 24             | 18             |
| そ の 他 役 務 費 用          | 35             | 276            |
| そ の 他 業 務 費 用          | 1              | 224            |
| 国債等債券償還損               | 1              | 224            |
| そ の 他 業 務 費 用          | -              | -              |
| 経 費                    | 101,463        | 104,642        |
| 人 件 費                  | 50,559         | 54,949         |
| 物 件 費                  | 50,788         | 49,569         |
| 税 金                    | 115            | 123            |
| そ の 他 経 常 費 用          | 4,335          | 7,290          |
| 貸 出 金 償 却              | -              | -              |
| 貸倒引当金繰入額               | 4,335          | 7,283          |
| その他の経常費用               | -              | 6              |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>17,164</b>  | <b>9,085</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>         | <b>-</b>       | <b>-</b>       |
| そ の 他 の 特 別 利 益        | -              | -              |
| 貸倒引当金戻入益               | -              | -              |
| <b>特 別 損 失</b>         | <b>-</b>       | <b>-</b>       |
| 動産不動産処分損               | -              | -              |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>17,164</b>  | <b>9,085</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 5,942          | 208            |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 749            | 2,133          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>10,473</b>  | <b>6,743</b>   |
| <b>繰越金(当期首残高)</b>      | <b>12,331</b>  | <b>11,293</b>  |
| 誤謬の訂正による累積的影響額         | 1,240          | -              |
| 誤謬の訂正を反映した繰越金(当期首残高)   | 13,571         | -              |
| <b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b> | <b>24,044</b>  | <b>18,036</b>  |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 269 円 27 銭

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目                    | 令和元年度         | 令和2年度         |
|------------------------|---------------|---------------|
| <b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b> | <b>24,044</b> | <b>18,036</b> |
| <b>積 立 金 取 崩 額</b>     | <b>-</b>      | <b>-</b>      |
| <b>剰 余 金 処 分 額</b>     | <b>12,751</b> | <b>10,733</b> |
| 利 益 準 備 金              | -             | -             |
| 普通出資に対する配当金            | 751           | 733           |
| (年3%の割合)               | (年3%の割合)      | (年3%の割合)      |
| 特 別 積 立 金              | 12,000        | 10,000        |
| <b>次 期 繰 越 金</b>       | <b>11,293</b> | <b>7,303</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書

### 確 認 書

私は、当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び、同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年5月28日

熊本県医師信用組合

理事長 福田 稠

## 会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「くまもと監査法人」の監査を受けております。

## 業務粗利益

(単位：千円)

| 科 目                      | 令和元年度   | 令和2年度   |
|--------------------------|---------|---------|
| 資金運用収益                   | 122,799 | 126,964 |
| 資金調達費用                   | 7,341   | 7,093   |
| 資金運用収支                   | 115,458 | 119,871 |
| 役務取引等収益                  | 899     | 1,386   |
| 役務取引等費用                  | 59      | 294     |
| 役務取引等収支                  | 840     | 1,092   |
| その他業務収益                  | 6,668   | 279     |
| その他業務費用                  | 1       | 224     |
| その他の業務収支                 | 6,667   | 55      |
| 業務粗利益                    | 122,964 | 121,017 |
| 業務粗利益率                   | 0.62%   | 0.58%   |
| 業務純益                     | 21,974  | 15,762  |
| 実質業務純益                   | 22,260  | 17,300  |
| コア業務純益                   | 15,596  | 17,519  |
| コア業務純益<br>(投資信託解約損益を除く。) | 15,596  | 17,519  |

- (注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$   
 2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益 = 実績業務純益 - 国債等債券損益

## 役務取引の状況

(単位：千円)

| 科 目         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|-------|-------|
| 役務取引等収益     | 899   | 1,386 |
| 受入為替手数料     | 898   | 942   |
| その他の受入手数料   | 1     | 444   |
| その他の役務取引等収益 | -     | -     |
| 役務取引等費用     | 59    | 294   |
| 支払為替手数料     | 24    | 18    |
| その他の支払手数料   | 35    | 32    |
| その他の役務取引等費用 | -     | 244   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

| 項 目     | 令和元年度  | 令和2年度 |
|---------|--------|-------|
| 受取利息の増減 | △1,049 | 4,165 |
| 支払利息の増減 | △551   | △248  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 経費の内訳

(単位：千円)

| 項 目    | 令和元年度   | 令和2年度   |
|--------|---------|---------|
| 人件費    | 50,559  | 54,949  |
| 報酬給料手当 | 41,821  | 42,450  |
| 退職給付費用 | 2,536   | 6,090   |
| その他    | 6,201   | 6,408   |
| 物件費    | 50,788  | 49,569  |
| 事務費    | 21,887  | 21,143  |
| 固定資産費  | 18,013  | 17,644  |
| 事業費    | 3,543   | 2,750   |
| 人事厚生費  | 103     | 516     |
| 減価償却費  | 1,551   | 1,724   |
| その他    | 5,689   | 5,790   |
| 税金     | 115     | 123     |
| 経費合計   | 101,463 | 104,642 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 業務純益

(単位：千円)

| 項 目  | 令和元年度  | 令和2年度  |
|------|--------|--------|
| 業務純益 | 21,974 | 15,762 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円：％)

| 区 分               | 平成28年度     | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経 常 収 益           | 118,836    | 129,505    | 130,409    | 130,368    | 128,629    |
| 経 常 利 益 ( 損 失 )   | 1,861      | 15,000     | 17,126     | 17,164     | 9,085      |
| 当 期 純 利 益 ( 損 失 ) | 4,892      | 12,267     | 13,393     | 10,473     | 6,743      |
| 預 金 積 金 残 高       | 16,767,313 | 17,397,780 | 17,765,637 | 18,684,711 | 20,620,095 |
| 貸 出 金 残 高         | 2,566,377  | 3,019,916  | 3,108,182  | 3,259,115  | 3,810,055  |
| 有 価 証 券 残 高       | 6,228,619  | 6,694,572  | 7,131,527  | 7,435,270  | 7,731,018  |
| 総 資 産 額           | 18,519,979 | 19,140,234 | 19,571,629 | 20,393,528 | 22,509,835 |
| 純 資 産 額           | 1,410,020  | 1,399,911  | 1,447,347  | 1,378,172  | 1,388,669  |
| 自己資本比率 ( 単体 )     | 20.49%     | 19.15%     | 18.82%     | 16.40%     | 15.39%     |
| 出 資 総 額           | 27,132     | 26,364     | 25,876     | 24,934     | 24,479     |
| 出 資 総 口 数         | 27,132 口   | 26,364 口   | 25,876 口   | 24,934 口   | 24,479 口   |
| 出資に対する配当金         | 815        | 792        | 777        | 751        | 733        |
| 職 員 数             | 5 人        | 5 人        | 5 人        | 5 人        | 5 人        |

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
2. 「自己資本比率 ( 単体 )」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。  
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円：％)

| 科 目         | 年 度  | 平均残高       | 利 息     | 利回り  |
|-------------|------|------------|---------|------|
| 資 金 運 用 勘 定 | 元年度  | 19,741,168 | 122,799 | 0.62 |
|             | 2 年度 | 20,822,017 | 126,964 | 0.60 |
|             | 元年度  | 3,210,563  | 40,570  | 1.26 |
|             | 2 年度 | 3,702,509  | 46,621  | 1.25 |
|             | 元年度  | 9,796,580  | 9,909   | 0.10 |
|             | 2 年度 | 9,870,877  | 10,512  | 0.10 |
|             | 元年度  | -          | -       | -    |
|             | 2 年度 | -          | -       | -    |
|             | 元年度  | 6,689,623  | 71,077  | 1.06 |
|             | 2 年度 | 7,204,230  | 68,637  | 0.95 |
| 資 金 調 達 勘 定 | 元年度  | 44,400     | 1,242   | 2.79 |
|             | 2 年度 | 44,400     | 1,193   | 2.86 |
|             | 元年度  | 18,577,600 | 7,341   | 0.03 |
|             | 2 年度 | 19,643,635 | 7,093   | 0.03 |
|             | 元年度  | 18,377,600 | 7,341   | 0.03 |
|             | 2 年度 | 19,290,758 | 7,093   | 0.03 |
|             | 元年度  | -          | -       | -    |
|             | 2 年度 | -          | -       | -    |
|             | 元年度  | 200,000    | -       | -    |
|             | 2 年度 | 352,876    | -       | -    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

| 項 目       | 取得価格または契約価格 | 時 価       | 評価損益      |
|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 有 価 証 券   | 元年度         | 7,130,721 | 7,435,270 |
|           | 2 年度        | 7,429,119 | 7,731,018 |
| 金 銭 の 信 託 | 元年度         | -         | -         |
|           | 2 年度        | -         | -         |
| デリバティブ等商品 | 元年度         | -         | -         |
|           | 2 年度        | -         | -         |

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。  
3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

## 満期保有目的の債券

(単位：千円)

| 項 目     |                    | 令和元年度        |     |     | 令和2年度        |     |     |
|---------|--------------------|--------------|-----|-----|--------------|-----|-----|
|         |                    | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 国 債     | 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 計                  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
| 地 方 債   | 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 計                  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
| 短 期 社 債 | 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 計                  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
| 社 債     | 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 計                  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
| そ の 他   | 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 計                  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
| 合 計     | 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | —            | —   | —   | —            | —   | —   |
|         | 計                  | —            | —   | —   | —            | —   | —   |

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

## その他有価証券

(単位：千円)

| 項 目   |                      | 令和元年度        |           |          | 令和2年度        |           |          |
|-------|----------------------|--------------|-----------|----------|--------------|-----------|----------|
|       |                      | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価      | 差 額      | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価      | 差 額      |
| 株 式   | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | —            | —         | —        | —            | —         | —        |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 900          | 900       | —        | 900          | 900       | —        |
|       | 計                    | 900          | 900       | —        | 900          | 900       | —        |
| 債 券   | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 6,217,129    | 5,901,988 | 315,140  | 6,679,670    | 6,402,810 | 276,859  |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 1,070,858    | 1,104,693 | △ 33,835 | 891,780      | 902,495   | △ 10,715 |
|       | 計                    | 7,287,987    | 7,006,681 | 281,306  | 7,571,450    | 7,305,305 | 266,144  |
| 国 債   | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 1,262,355    | 1,199,373 | 62,982   | 1,150,290    | 1,099,862 | 50,427   |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | —            | —         | —        | 194,480      | 199,119   | △ 4,639  |
|       | 計                    | 1,262,355    | 1,199,373 | 62,982   | 1,344,770    | 1,298,982 | 45,788   |
| 地 方 債 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 2,149,419    | 2,003,551 | 145,867  | 2,129,570    | 2,003,137 | 126,432  |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | —            | —         | —        | —            | —         | —        |
|       | 計                    | 2,149,419    | 2,003,551 | 145,867  | 2,129,570    | 2,003,137 | 126,432  |
| 短期社債  | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | —            | —         | —        | —            | —         | —        |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | —            | —         | —        | —            | —         | —        |
|       | 計                    | —            | —         | —        | —            | —         | —        |
| 社 債   | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 2,805,354    | 2,699,063 | 106,290  | 3,399,810    | 3,299,809 | 100,000  |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 1,070,858    | 1,104,693 | △ 33,835 | 697,300      | 703,376   | △ 6,076  |
|       | 計                    | 3,876,212    | 3,803,756 | 72,455   | 4,097,110    | 4,003,185 | 93,924   |
| そ の 他 | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 146,383      | 123,138   | 23,244   | 59,280       | 22,914    | 36,366   |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | —            | —         | —        | 99,388       | 100,000   | △ 612    |
|       | 計                    | 146,383      | 123,138   | 23,244   | 158,668      | 122,914   | 35,754   |
| 合 計   | 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 6,363,512    | 6,025,126 | 338,386  | 6,738,950    | 6,425,724 | 313,225  |
|       | 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 1,071,758    | 1,105,593 | △ 33,835 | 992,068      | 1,002,495 | △ 10,427 |
|       | 計                    | 7,435,270    | 7,130,719 | 304,551  | 7,731,018    | 7,428,219 | 302,798  |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

| 項 目       | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 外国為替売買益   | —     | —     |
| 商品有価証券売却益 | —     | —     |
| 国債等債券売却益  | 6,665 | —     |
| 国債等債券償還益  | 0     | 5     |
| 金融派生商品収益  | —     | —     |
| その他派生商品   | —     | —     |
| その他業務収益   | 1     | 273   |
| その他業務収益合計 | 6,668 | 279   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 預貸率および預証率

(単位：%)

| 区 分   |          | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|----------|-------|-------|
| 預 貸 率 | ( 期 末 )  | 17.44 | 18.47 |
|       | ( 期中平均 ) | 17.46 | 19.19 |
| 預 証 率 | ( 期 末 )  | 39.79 | 37.49 |
|       | ( 期中平均 ) | 36.40 | 37.34 |

## 1 店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

| 区 分          | 令和元年度      | 令和2年度      |
|--------------|------------|------------|
| 1 店舗当たりの預金残高 | 18,684,711 | 20,620,095 |
| 1 店舗当りの貸出金残高 | 3,259,115  | 3,810,055  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 総資産利益率

(単位：%)

| 区 分      | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|-------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.08  | 0.04  |
| 総資産当期利益率 | 0.05  | 0.03  |

$$\text{総資産経常(当期)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$$

## 職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

| 区 分          | 令和元年度     | 令和2年度     |
|--------------|-----------|-----------|
| 職員1人当りの預金残高  | 3,736,942 | 4,124,019 |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 651,823   | 762,011   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分        | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------|-------|-------|
| 資金運用利回り(a) | 0.62  | 0.60  |
| 資金調達原価率(b) | 0.58  | 0.56  |
| 総資金利鞘(a-b) | 0.04  | 0.04  |

$$\text{(注) 資金運用利回り} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$$

## 単体における事業年度の開示事項

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目                                                        | 令和元年度     | 令和2年度     |
|------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目 (1)                                            |           |           |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額                            | 1,152,862 | 1,158,417 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 24,934    | 24,479    |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 1,128,679 | 1,134,672 |
| うち、外部流出予定額 (△)                                             | 751       | 733       |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | -         | -         |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 10,546    | 12,084    |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 10,546    | 12,084    |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | -         | -         |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -         | -         |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -         | -         |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | -         | -         |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 1,163,408 | 1,170,502 |
| コア資本に係る調整項目 (2)                                            |           |           |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                   | 64        | 700       |
| うち、のれんに係るものの額                                              | -         | -         |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 64        | 700       |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額                                   | -         | -         |
| 適格引当金不足額                                                   | -         | -         |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -         | -         |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -         | -         |
| 前払年金費用の額                                                   | -         | -         |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額                            | -         | -         |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -         | -         |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | -         | -         |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額                                        | -         | -         |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                            | -         | -         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | -         | -         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | -         | -         |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                         | -         | -         |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                            | -         | -         |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | -         | -         |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | -         | -         |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                         | -         | -         |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | 64        | 700       |
| 自己資本                                                       |           |           |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)                                     | 1,163,344 | 1,169,802 |

| 項 目                             | 令和元年度     | 令和2年度     |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| リスク・アセット等 (3)                   |           |           |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                | 6,875,537 | 7,377,013 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | -         | -         |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー            | -         | -         |
| うち、上記以外に該当するものの額                | -         | -         |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 | 215,716   | 221,015   |
| 信用リスク・アセット調整額                   | -         | -         |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額              | -         | -         |
| リスク・アセット等の額の合計金額 (二)            | 7,091,253 | 7,598,028 |
| 自己資本比率                          |           |           |
| 自己資本比率 ( (ハ) / (二) )            | 16.40%    | 15.39%    |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

## 信用リスクについて

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント (信用事由) に起因して、当組合の資産 (オフバランス資産を含む) の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信業務の普遍的かつ基本的な指針である「クレジット・ポリシー」を、また、実務面では「貸出規定」、「余資運用規定」などを定めており、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けることで、信用リスク管理の徹底を図っております。

また、個別の案件の審査・与信管理は、現場である本店での審査の後、「貸出規定」に定める基準に則り、常務理事会または理事会で可否を決定するなど、適切な信用リスク管理の運営に努めております。

貸出金等の貸倒償却・引当については、自己査定 of 債務者区分ごとに計上しております。自己査定で区分した正常先債権、要注意先債権は、税法基準の法定繰入率により一般貸倒引当金を計上し、また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権ならびに破綻先債権は、回収見込額控除後の債権額をそれぞれ個別貸倒引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果については、監事の内部監査を受けるなど、適正な処理に努めております。

(13～16・20ページをご覧ください)

格保証人)、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金・積金との相殺 (オンバランスシート・ネットティング) と定義されております。

当組合の信用リスク管理は保守的な運営を指向しておりますので、適格金融資産担保と保証のみを適用しております。

(15ページをご覧ください)

## オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義されております。この定義には、法務リスクは含まれますが、戦略リスク、風評リスク、システムック・リスクは含まれません。

当組合では、「事務取扱要領」や「システム障害対策マニュアル」等を制定し、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けるとともに、「店内検査」、「監事による内部監査」を通じリスク管理に注力しております。

なお、当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益 (直近3年の平均値) に15%を乗じて算出したものです。

(12ページをご覧ください)

## 信用リスク削減手法等について

信用リスク削減手法とは、ある一定の優良な担保、保証などでリスクを削減することです。具体的には、自己資本比率の算出に使用する信用リスク・アセット (分母) から当該担保・保証などの相当額を控除することができます。

ある一定の優良な担保、保証などとは、適格金融資産担保 (預金・積金担保など)、保証 (公的保証および上場会社等の適

## 銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャー (価格変動のリスクに晒されている資産のこと) にあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス株式会社に対するものであり、当組合の業務運営上必要な出資等であります。

(15ページをご覧ください)

## 銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって当組合の経済価値（資産価値の変動や将来の収益に対する影響）が変動するリスクと定義されます。

当組合では、銀行勘定における金利リスク（総金利リスク量）を月次で把握し、その結果を理事会へ報告し、対応方針を検討するなど金利リスク管理態勢を強化しております。

（16ページをご覧ください）

## 自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本）

（単位：千円）

|                                  | 令和元年度     |         | 令和2年度     |         |
|----------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|
|                                  | リスク・アセット  | 所要自己資本額 | リスク・アセット  | 所要自己資本額 |
| イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計          | 6,858,825 | 274,353 | 7,377,013 | 295,080 |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2 | 6,699,590 | 267,983 | 7,214,379 | 288,573 |
| （i）ソブリン向け                        | 115,597   | 4,623   | 104,743   | 4,189   |
| （ii）金融機関向け                       | 1,964,518 | 78,850  | 2,200,581 | 88,023  |
| （iii）法人等向け                       | 4,388,227 | 175,529 | 4,676,596 | 187,063 |
| （iv）中小企業等・個人向け                   | 231,248   | 9,249   | 232,459   | 9,298   |
| （v）抵当権付住宅ローン                     | —         | —       | —         | —       |
| （vi）不動産取得等事業向け                   | —         | —       | —         | —       |
| （vii）三月以上延滞等                     | —         | —       | —         | —       |
| ②証券化エクスポージャー                     | —         | —       | —         | —       |
| ロ．オペレーショナル・リスク                   | 215,716   | 8,628   | 221,015   | 8,840   |
| ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）                | 7,074,541 | 282,981 | 7,598,028 | 303,921 |

- （注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット額×4％  
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5．オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 6．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％  
7．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

（単位：千円）

| 業種区分<br>期間区分 | エクスポージャー<br>区分      | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |            |                                     |           |           |           |          |     | 三月以上延滞<br>エクスポージャー |     |
|--------------|---------------------|-------------------|------------|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----|--------------------|-----|
|              |                     |                   |            | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |           | 債 券       |           | デリバティブ取引 |     |                    |     |
|              |                     | 元年度               | 2年度        | 元年度                                 | 2年度       | 元年度       | 2年度       | 元年度      | 2年度 | 元年度                | 2年度 |
|              | 国内                  | 10,592,683        | 11,441,685 | 3,259,115                           | 3,810,055 | 7,333,568 | 7,631,630 | －        | －   | 4,050              | －   |
|              | 国外                  | 100,802           | 99,388     | －                                   | －         | 100,802   | 99,388    | －        | －   | －                  | －   |
|              | 地域別合計               | 10,693,485        | 11,541,073 | 3,259,115                           | 3,810,055 | 7,434,370 | 7,731,018 | －        | －   | 4,050              | －   |
|              | 製造業                 | 100,240           | 199,590    | －                                   | －         | 100,240   | 199,590   | －        | －   | －                  | －   |
|              | 農業、林業               | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 漁業                  | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 鉱業、採石業、<br>砂利採取業    | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 建設業                 | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 電気・ガス<br>熱供給・水道業    | 809,270           | 1,021,660  | －                                   | －         | 809,270   | 1,021,660 | －        | －   | －                  | －   |
|              | 情報通信業               | 273,428           | 400,620    | －                                   | －         | 273,428   | 400,620   | －        | －   | －                  | －   |
|              | 運輸業、郵便業             | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 卸売業、小売業             | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 金融、保険業              | 704,116           | 502,718    | －                                   | －         | 704,116   | 502,718   | －        | －   | －                  | －   |
|              | 不動産業                | 144,491           | 258,350    | －                                   | －         | 144,491   | 258,350   | －        | －   | －                  | －   |
|              | 物品賃貸業               | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 学術研究、専門・<br>技術サービス業 | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 宿泊業                 | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 飲食業                 | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 生活関連サービス<br>業、娯楽業   | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 教育、学習支援業            | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 医療・福祉               | 2,158,307         | 2,542,002  | 2,158,307                           | 2,542,002 | －         | －         | －        | －   | 4,050              | －   |
|              | その他サービス             | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | その他の産業              | 100,000           | 198,730    | －                                   | －         | 100,000   | 198,730   | －        | －   | －                  | －   |
|              | 国・地方公共団体等           | 5,302,825         | 5,149,350  | －                                   | －         | 5,302,825 | 5,149,350 | －        | －   | －                  | －   |
|              | 個人                  | 1,100,808         | 1,268,053  | 1,100,808                           | 1,268,053 | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | その他                 | －                 | －          | －                                   | －         | －         | －         | －        | －   | －                  | －   |
|              | 業種別合計               | 10,693,485        | 11,541,073 | 3,259,115                           | 3,810,055 | 7,434,370 | 7,731,018 | －        | －   | 4,050              | －   |
|              | 1年以下                | 605,921           | 201,797    | 2,400                               | 47        | 603,521   | 201,750   | －        | －   |                    |     |
|              | 1年超3年以下             | 875,009           | 744,780    | 53,162                              | 31,710    | 821,847   | 713,070   | －        | －   |                    |     |
|              | 3年超5年以下             | 505,979           | 1,245,449  | 93,384                              | 106,849   | 412,595   | 1,138,600 | －        | －   |                    |     |
|              | 5年超7年以下             | 1,713,135         | 1,214,417  | 338,675                             | 385,947   | 1,374,460 | 828,470   | －        | －   |                    |     |
|              | 7年超10年以下            | 1,643,562         | 2,241,019  | 174,534                             | 359,731   | 1,469,028 | 1,881,288 | －        | －   |                    |     |
|              | 10年超                | 5,304,288         | 5,833,423  | 2,596,952                           | 2,925,763 | 2,707,336 | 2,907,660 | －        | －   |                    |     |
|              | 期間の定めのないもの          | 45,581            | 60,180     | －                                   | －         | 45,581    | 60,180    | －        | －   |                    |     |
|              | 残存期間別合計             | 10,693,485        | 11,541,073 | 3,259,115                           | 3,810,055 | 7,434,370 | 7,731,018 | －        | －   |                    |     |

（注）１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

４．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

５．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

|               |       | 期 首 残 高 | 当期増加額  | 当 期 減 少 額 |        | 期 末 残 高 |
|---------------|-------|---------|--------|-----------|--------|---------|
|               |       |         |        | 目 的 使 用   | そ の 他  |         |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 令和元年度 | 10,260  | 10,546 | -         | 10,260 | 10,546  |
|               | 令和2年度 | 10,546  | 12,084 | -         | 10,546 | 12,084  |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 令和元年度 | -       | 4,050  | -         | -      | 4,050   |
|               | 令和2年度 | 4,050   | 9,795  | -         | 4,050  | 9,795   |
| 合 計           | 令和元年度 | 10,260  | 14,596 | -         | 10,260 | 14,590  |
|               | 令和2年度 | 14,596  | 21,880 | -         | 14,596 | 21,880  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：千円)

|                     | 個 別 貸 倒 引 当 金 |       |           |       |             |     |     |       |         |       | 貸 出 金 償 却 |     |
|---------------------|---------------|-------|-----------|-------|-------------|-----|-----|-------|---------|-------|-----------|-----|
|                     | 期 首 残 高       |       | 当 期 増 加 額 |       | 当 期 減 少 額 ※ |     |     |       | 期 末 残 高 |       |           |     |
|                     | 元年度           | 2年度   | 元年度       | 2年度   | 元年度         | 2年度 | 元年度 | 2年度   | 元年度     | 2年度   | 元年度       | 2年度 |
| 製 造 業               | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 農 業、林 業             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 漁 業                 | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 鉱業、採石業              | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 砂 利 採 取 業           | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 建 設 業               | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 電 気・ガ ス             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 熱供給・水道業             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 情 報 通 信 業           | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 運輸業、郵便業             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 卸売業、小売業             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 金融業、保険業             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 不 動 産 業             | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 物 品 賃 貸 業           | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 学術研究、専門・<br>技術サービス業 | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 宿 泊 業               | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 飲 食 業               | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 生活関連サービス業、<br>娯 楽 業 | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 教育・学習支援業            | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 医 療・福 祉             | -             | 4,050 | 4,050     | 9,795 | -           | -   | -   | 4,050 | 4,050   | 9,795 | -         | -   |
| その他のサービス            | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| そ の 他 の 産 業         | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 国・地方公共団体等           | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 個 人                 | -             | -     | -         | -     | -           | -   | -   | -     | -       | -     | -         | -   |
| 合 計                 | -             | 4,050 | 4,050     | 9,795 | -           | -   | -   | 4,050 | 4,050   | 9,795 | -         | -   |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等

(単位：千円)

| 告示で定めるリスク・<br>ウエイト区分(%) | エクスポージャーの額 |            |           |            |
|-------------------------|------------|------------|-----------|------------|
|                         | 令和元年度      |            | 令和2年度     |            |
|                         | 格付有り       | 格付無し       | 格付有り      | 格付無し       |
| 0 %                     | 1,997,939  | 2,160,731  | 1,972,350 | 2,484,893  |
| 10 %                    | 1,155,978  | －          | 1,047,430 | －          |
| 20 %                    | 676,279    | 9,619,972  | 300,958   | 10,909,857 |
| 35 %                    | －          | －          | －         | －          |
| 50 %                    | 507,390    | 1,140      | 1,317,260 | 688        |
| 75 %                    | －          | 312,380    | －         | 235,470    |
| 100 %                   | 947,364    | 3,025,492  | 962,550   | 3,287,384  |
| 合 計                     | 5,284,951  | 15,119,718 | 5,600,548 | 16,918,294 |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
3. エクスポージャーは、信用リスク削除手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

| 信用リスク削減手法<br>ポートフォリオ        | 適格金融資産担保 |     | 保 証 |     | クレジット・デリバティブ |     |
|-----------------------------|----------|-----|-----|-----|--------------|-----|
|                             | 元年度      | 2年度 | 元年度 | 2年度 | 元年度          | 2年度 |
| 信用リスク削除手法が適用された<br>エクスポージャー | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ①ソブリン向け                     | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ②金融機関向け                     | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ③法人等向け                      | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ④中小企業等・個人向け                 | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ⑤抵当権付住宅ローン                  | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ⑥不動産取得等事業向け                 | －        | －   | －   | －   | －            | －   |
| ⑦三月以上延滞等                    | －        | －   | －   | －   | －            | －   |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分     | リスクウエイト | エクスポージャーの額 |        |
|---------|---------|------------|--------|
|         |         | 令和元年度      | 令和2年度  |
| 出 資 金   | 100%    | 44,400     | 44,400 |
| 有 価 証 券 | 100%    | 900        | 900    |
| 合 計     |         | 45,300     | 45,300 |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク |             |       |     |       |     |
|--------------|-------------|-------|-----|-------|-----|
| 項番           |             | イ     | ロ   | ハ     | ニ   |
|              |             | △ EVE |     | △ NII |     |
|              |             | 当期末   | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1            | 上方パラレルシフト   | 383   | 435 | △ 5   | 0   |
| 2            | 下方パラレルシフト   | 0     | -   | 0     | 1   |
| 3            | ス テ ィ ー プ 化 | 388   | 419 |       |     |
| 4            | フ ラ ッ ト 化   |       |     |       |     |
| 5            | 短 期 金 利 上 昇 |       |     |       |     |
| 6            | 短 期 金 利 低 下 |       |     |       |     |
| 7            | 最 大 値       | 388   | 435 | 0     | 1   |
|              |             | ホ     |     | ヘ     |     |
|              |             | 当期末   |     | 前期末   |     |
| 8            | 自 己 資 本 の 額 | 1,169 |     | 1,163 |     |

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額

### 1. 自己資本額

(単位：千円)

|       | 自己資本の額<br>(イ) - (ロ) | コア資本に係る<br>基礎項目の額<br>(イ) | コア資本に係る<br>調整項目の額<br>(ロ) |
|-------|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| 令和元年度 | 1,163,344           | 1,163,408                | 64                       |
| 令和2年度 | 1,169,802           | 1,170,502                | 700                      |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 最低所要自己資本額

(単位：千円)

|       | リスク・アセット計<br>(A) | 最低所要自己資本比率<br>(B) | 最低所要自己資本額<br>(A) × (B) |
|-------|------------------|-------------------|------------------------|
| 令和元年度 | 7,091,253        | 4%確保の場合           | 283,650                |
|       |                  | 8%確保の場合           | 567,300                |
| 令和2年度 | 7,598,028        | 4%確保の場合           | 303,921                |
|       |                  | 8%確保の場合           | 607,842                |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

(単位：千円)

|       | リスク・アセット計<br>(A) | 自己資本額<br>(B) | 最低所要自己資本比率<br>(C) | 最低所要自己資本額<br>(D) | 配賦可能自己資本額<br>(B - D) |
|-------|------------------|--------------|-------------------|------------------|----------------------|
| 令和元年度 | 7,091,253        | 1,163,344    | 4%確保の場合           | 283,650          | 879,694              |
|       |                  |              | 8%確保の場合           | 567,300          | 596,044              |
| 令和2年度 | 7,598,028        | 1,169,802    | 4%確保の場合           | 303,921          | 865,881              |
|       |                  |              | 8%確保の場合           | 607,842          | 561,960              |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金種目別平均残高

(単位：千円：％)

| 種 目   | 令和元年度      |        | 令和2年度      |        |
|-------|------------|--------|------------|--------|
|       | 金 額        | 構成比    | 金 額        | 構成比    |
| 流動性預金 | 8,677,402  | 47.22  | 9,774,529  | 50.67  |
| 定期性預金 | 9,700,197  | 52.78  | 9,516,229  | 49.33  |
| 合 計   | 18,377,600 | 100.00 | 19,290,758 | 100.00 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

定期預金種類別残高

(単位：千円)

| 区 分      | 令和元年度末    | 令和2年度末    |
|----------|-----------|-----------|
| 固定金利定期預金 | 9,386,127 | 9,601,833 |
| 変動金利定期預金 | －         | －         |
| その他の定期預金 | －         | －         |
| 合 計      | 9,386,127 | 9,601,833 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：千円：％)

| 区 分    | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|        | 金 額       | 構成比    | 金 額       | 構成比    |
| 国 債    | 1,148,788 | 17.17  | 1,285,789 | 17.85  |
| 地 方 債  | 2,033,324 | 30.40  | 2,003,896 | 27.82  |
| 社 債    | 3,382,458 | 50.56  | 3,804,837 | 52.81  |
| 株 式    | 900       | 0.01   | 900       | 0.01   |
| その他の証券 | 124,152   | 1.86   | 108,807   | 1.51   |
| 合 計    | 6,689,623 | 100.00 | 7,204,230 | 100.00 |

(注) 1. 当組合は、商品有価証券を保有していません。  
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位：千円：％)

| 区 分  | 令和元年度      |        | 令和2年度      |        |
|------|------------|--------|------------|--------|
|      | 金 額        | 構成比    | 金 額        | 構成比    |
| 個 人  | 6,228,923  | 33.34  | 6,520,030  | 31.62  |
| 法 人  | 12,455,787 | 66.66  | 14,100,065 | 68.38  |
| 一般法人 | 12,445,635 | 66.61  | 14,089,908 | 68.33  |
| 公 金  | 10,152     | 0.05   | 10,157     | 0.05   |
| 合 計  | 18,684,711 | 100.00 | 20,620,095 | 100.00 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

| 区 分    |       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      | 期間の定め<br>のないもの |
|--------|-------|---------|-------------|--------------|-----------|----------------|
|        |       |         |             |              |           |                |
| 国 債    | 令和元年度 | －       | 722,269     | －            | 540,086   | －              |
|        | 令和2年度 | 101,080 | 613,300     | －            | 630,390   | －              |
| 地方債    | 令和元年度 | －       | 104,510     | 1,304,915    | 739,994   | －              |
|        | 令和2年度 | －       | 520,870     | 980,290      | 628,410   | －              |
| 短期社債   | 令和元年度 | －       | －           | －            | －         | －              |
|        | 令和2年度 | －       | －           | －            | －         | －              |
| 社 債    | 令和元年度 | 502,719 | 407,663     | 1,583,573    | 1,427,256 | －              |
|        | 令和2年度 | 100,670 | 717,500     | 1,630,080    | 1,648,860 | －              |
| 株 式    | 令和元年度 | －       | －           | －            | －         | 900            |
|        | 令和2年度 | －       | －           | －            | －         | 900            |
| 外国証券   | 令和元年度 | 100,802 | －           | －            | －         | －              |
|        | 令和2年度 | －       | －           | 99,388       | －         | －              |
| その他の証券 | 令和元年度 | －       | －           | －            | －         | 45,581         |
|        | 令和2年度 | －       | －           | －            | －         | 59,280         |
| 合 計    | 令和元年度 | 603,521 | 1,234,442   | 2,843,488    | 2,707,336 | 46,481         |
|        | 令和2年度 | 201,750 | 1,851,670   | 2,709,758    | 2,907,660 | 60,180         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸出金種類別平均残高

(単位：千円：%)

| 科 目     | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|
|         | 金 額       | 構成比    | 金 額       | 構成比    |
| 割 引 手 形 | －         | －      | －         | －      |
| 手 形 貸 付 | 42,222    | 1.32   | 13,345    | 0.36   |
| 証 書 貸 付 | 3,168,340 | 98.68  | 3,689,163 | 99.64  |
| 当 座 貸 越 | －         | －      | －         | －      |
| 合 計     | 3,210,563 | 100.00 | 3,702,509 | 100.00 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸出金担保別残高

(単位：千円：%)

| 区 分         | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|
|             | 金 額       | 構成比    | 金 額       | 構成比    |
| 当組合預金積金     | －         | －      | －         | －      |
| 有 価 証 券     | －         | －      | －         | －      |
| 動 産         | －         | －      | －         | －      |
| 不 動 産       | 402,494   | 12.35  | 767,079   | 20.13  |
| そ の 他       | －         | －      | －         | －      |
| 小 計         | 402,494   | 12.35  | 767,079   | 20.13  |
| 信用保証協会・信用保険 | 2,281     | 0.07   | 278,037   | 7.30   |
| 保 証         | 2,325,505 | 71.35  | 2,266,384 | 59.48  |
| 信 用         | 528,835   | 16.22  | 498,555   | 13.09  |
| 合 計         | 3,259,115 | 100.00 | 3,810,055 | 100.00 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

| 項 目     | 令和元年度  |       | 令和2年度  |       |
|---------|--------|-------|--------|-------|
|         | 期末残高   | 増減額   | 期末残高   | 増減額   |
| 一般貸倒引当金 | 10,546 | 286   | 12,084 | 1,538 |
| 個別貸倒引当金 | 4,050  | 4,050 | 9,795  | 5,745 |
| 貸倒引当金合計 | 14,596 | 4,336 | 21,880 | 7,283 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸出金使途別内訳

(単位：千円：%)

| 区 分      | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|----------|-----------|--------|-----------|--------|
|          | 金 額       | 構成比    | 金 額       | 構成比    |
| 運 転 資 金  | 496,403   | 15.23  | 931,287   | 24.44  |
| 設 備 資 金  | 1,677,492 | 51.47  | 1,670,918 | 43.86  |
| 個人消費・その他 | 1,085,220 | 33.30  | 1,207,850 | 31.70  |
| 合 計      | 3,259,115 | 100.00 | 3,810,055 | 100.00 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円：%)

| 業 種 別   | 令和元年度     |        | 令和2年度     |        |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|
|         | 金 額       | 構成比    | 金 額       | 構成比    |
| 医 療・福 祉 | 2,158,307 | 66.2   | 2,542,002 | 66.72  |
| 個 人     | 1,100,808 | 33.8   | 1,268,053 | 33.28  |
| 合 計     | 3,259,115 | 100.00 | 3,810,055 | 100.00 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

| 項 目         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|-------|-------|
| 貸 出 金 償 却 額 | －     | －     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

| 区 分         | 令和元年度     | 令和2年度     |
|-------------|-----------|-----------|
| 固 定 金 利 貸 出 | －         | －         |
| 変 動 金 利 貸 出 | 3,259,115 | 3,810,055 |
| 合 計         | 3,259,115 | 3,810,055 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

| 区 分               |       | 債 権 額<br>(A) | 担保・保証等<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保 全 額<br>(D)=(B)+(C) | 保 全 率<br>(D)／(A) | 貸倒引当金引当率<br>(C)／(A-B) |
|-------------------|-------|--------------|---------------|--------------|----------------------|------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和元年度 | -            | -             | -            | -                    | -                | -                     |
|                   | 令和2年度 | -            | -             | -            | -                    | -                | -                     |
| 危 険 債 権           | 令和元年度 | 4,050        | -             | 4,050        | 4,050                | 100              | 100                   |
|                   | 令和2年度 | 4,014        | -             | 4,014        | 4,014                | 100              | 100                   |
| 要 管 理 債 権         | 令和元年度 | 33,877       | -             | 109          | 109                  | 0.324            | 0.324                 |
|                   | 令和2年度 | 27,545       | -             | 87           | 87                   | 0.318            | 0.318                 |
| 不 良 債 権 計         | 令和元年度 | 37,927       | -             | 4,159        | 4,159                | 0.324            | 0.324                 |
|                   | 令和2年度 | 31,560       | -             | 4,102        | 4,102                | 12.998           | 12.998                |
| 正 常 債 権           | 令和元年度 | 3,221,313    |               |              |                      |                  |                       |
|                   | 令和2年度 | 3,778,518    |               |              |                      |                  |                       |
| 合 計               | 令和元年度 | 3,259,241    |               |              |                      |                  |                       |
|                   | 令和2年度 | 3,810,078    |               |              |                      |                  |                       |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

| 区 分               |       | 残 高<br>(A) | 担保・保証<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保全率 (%)<br>(B+C)／A |
|-------------------|-------|------------|--------------|--------------|--------------------|
| 破 綻 先 債 権         | 令和元年度 | -          | -            | -            | -                  |
|                   | 令和2年度 | -          | -            | -            | -                  |
| 延 滞 債 権           | 令和元年度 | -          | -            | -            | -                  |
|                   | 令和2年度 | 4,014      | -            | 4,014        | 100                |
| 3 か 月 以 上 延 滞 債 権 | 令和元年度 | 4,050      | -            | 4,050        | 100                |
|                   | 令和2年度 | -          | -            | -            | -                  |
| 貸出条件緩和債権          | 令和元年度 | 33,861     | -            | 109          | 0.324              |
|                   | 令和2年度 | 27,545     | -            | 87           | 0.318              |
| 合 計               | 令和元年度 | 37,911     | -            | 4,159        | 10.970             |
|                   | 令和2年度 | 31,560     | -            | 4,102        | 12.998             |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記 1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記 1. および 2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記 1. ～ 3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)／(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制および法令等遵守体制について

法令等遵守体制

当組合は、地域の医業界に対する金融取引を担うという公共性の高い業務を行っております。このため、法令等遵守体制の構築は、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

コンプライアンス担当理事および同責任者を任命し、コンプライアンスの実践状況を常務理事会および理事会が検証する体制を構築しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「法令遵守ハンドブック」などを作成・活用し、法令等遵守意識の醸成に努めております。

リスク管理体制

当組合は、経営計画等を踏まえ、経営体力、自己資本の水準等から許容できるリスク量の適切なコントロールを実施しますとともに、収益力の強化を図り「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

また、総合的なリスク管理は、理事本店長が統括し、常務理事会および理事会が検証する内部統制体制を構築しております。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

| 区 分             | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------|-------|-------|
| 全国信用協同組合連合会     | -     | -     |
| 商 工 組 合 中 央 金 庫 | -     | -     |
| 中 小 企 業 金 融 公 庫 | -     | -     |
| 株式会社日本政策金融公庫    | -     | -     |
| 独立行政法人福祉医療機構    | -     | -     |
| そ の 他           | -     | -     |
| 合 計             | -     | -     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

内国為替取扱実績

(単位：千円)

| 区 分     |          | 令和元年度  |           | 令和2年度  |           |
|---------|----------|--------|-----------|--------|-----------|
|         |          | 件 数    | 金 額       | 件 数    | 金 額       |
| 送金・振込   | 他の金融機関向け | 150    | 536,929   | 104    | 421,635   |
|         | 他の金融機関から | 14,274 | 6,787,868 | 14,562 | 5,795,395 |
| 代 金 取 立 | 他の金融機関向け | －      | －         | －      | －         |
|         | 他の金融機関から | －      | －         | －      | －         |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

手数料一覧

(単位：円)

| 種 類      |     |            | 手数料 |
|----------|-----|------------|-----|
| 振 込      | 電信扱 | 3 万円未満     | 660 |
|          |     | 3 万円以上     | 880 |
|          | 文書扱 | 3 万円未満     | 660 |
|          |     | 3 万円以上     | 880 |
|          |     |            |     |
| 証明書発行手数料 |     | 残高証明書 1 通  | 550 |
|          |     | 融資証明書 1 通  | 550 |
|          |     | その他証明書 1 通 | 550 |

上記手数料でございますが、組合員の皆様のご本人名義宛の振込や証明書発行等は、無料とさせていただきます。(令和3年4月1日現在)

事務所の名称・所在地

熊本県熊本市中央区花畑町 1 番13号  
熊本県医師信用組合 本店

営業地域

熊本県下一円

報酬体系について

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

役員の報酬につきましては、理事・監事それぞれの支払限度額を総会において決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位により決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期

(2)役員に対する報酬

(単位：千円)

| 区 分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------|----------------|
| 理 事 | 8,865     | 9,000          |
| 監 事 | 1,440     | 1,500          |
| 合 計 | 10,305    | 10,500         |

(注) 1. 使用人兼務理事の使用人分の給与は含んでおりません。使用人兼務理事の使用人分の報酬（賞与を含む）は、7,000千円であります。  
2. 支払人数は、理事10名、監事4名です。(退任役員を含む)  
3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事180千円であります。

## 地域貢献

### 地域貢献に対する当組合の経営姿勢

医療界を対象とする業域信用組合である当組合は、組合員に対する適切な金融サービスを通じて、地域医療の発展に寄与し、地域の皆さまが健康で安心して生活できる環境づくりに貢献してまいります。

### 融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設や医療設備の整備・充実や運転資金など、金融の円滑化に向けた融資の推進に積極的に取り組みます。

## 地域密着型金融への取組について

当組合では、地域密着型金融への取り組みとして、地域医療を支える医療機関並びに医師に対する金融面でのサポートを目的とした、事業継承ローン「ゆずり葉」をはじめ、開業支援・経営支援融資等の各種事業資金の他、個人住宅資金や教育資金、熊本地震対応特別融資等を積極的に提供してきました。これからも医師系金融機関の特性を活かし、先生方に寄り添った営業活動に努めて参ります。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合は、従前より保証契約の際に、保証契約の内容についてご説明をするとともに、保証に関する意思の確認をさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）」を踏まえ、当組合は、ガイドラインを遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約について見直しのご相談をいただいた場合、また、保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めてまいります。

## 主な事業の内容

### A. 預金業務

#### (イ) 預 金

普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金等を取扱っております。

#### (ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

### B. 貸出業務

#### (イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

#### (ロ) 手形の割引

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

### F. 外国為替業務

取扱っておりません。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

(1) 国、地方公共団体その他営利を目的としない法人の預金の受入れ

(2) 組合員と生計を一にする配偶者その他の親族の預金又は定期積金の受入れ

(3) 組合員以外の者の預金又は定期積金の受入れ

(4) 組合員以外の者に対する法令の定めるところによる資金の貸付及び手形の割引

(5) 債務の保証又は手形の引受

(6) 有価証券の貸付

(7) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債の引受

(8) 金銭債権の取得又は譲渡

(9) 信用協同組合、信用協同組合連合会、日本政策金融公庫その他内閣総理大臣の定める者の業務の代理又は媒介

(10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱

(11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

## 金融ADR制度への対応について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

### お 申 出 先

当組合にお願いいたします。

熊本県医師信用組合

郵便番号：860-0806

住 所：熊本市中央区花畑町1番13号

電話番号：096-354-3000

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）



苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合へご相談ください）。

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 名 称   | しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）    |
| 住 所   | 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1       |
| 電話番号  | 03-3567-2456                  |
| 受付日時間 | 月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00 |

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京弁護士会等」という。）のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センター（以下、「福岡県弁護士会紛争解決センター」という。）で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、東京弁護士会等や福岡県弁護士会紛争解決センターへ申し出ることも可能です。

なお東京弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域での手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、福岡県弁護士会（や鹿児島県弁護士会）の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、お客様は、福岡県弁護士会（や大分県弁護士会）の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しただくことにより、手続を進めることができます。

（注）移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は東京弁護士会等のいずれかにご照会ください。

（東京弁護士会等）

| 名 称   | 東京弁護士会紛争解決センター                           | 第一東京弁護士会仲裁センター                            | 第二東京弁護士会仲裁センター                           |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|
| 住 所   | 〒100-0013<br>東京都千代田区霞ヶ関1-1-3             | 〒100-0013<br>東京都千代田区霞ヶ関1-1-3              | 〒100-0013<br>東京都千代田区霞ヶ関1-1-3             |
| 電 話   | 03-3581-0031                             | 03-3595-8588                              | 03-3581-2249                             |
| 受付日時間 | 月～金（除 祝日、年末年始）<br>9：30～12：00 13：00～15：00 | 月～金（除 祝日、年末年始）<br>10：00～12：00 13：00～16：00 | 月～金（除 祝日、年末年始）<br>9：30～12：00 13：00～17：00 |

（福岡県弁護士会紛争解決センター）

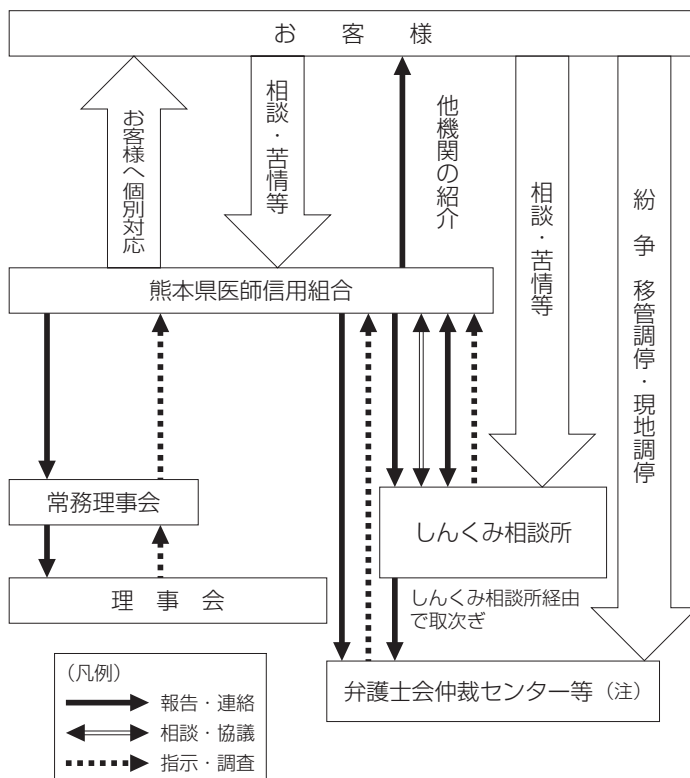
| 名 称   | 天神弁護士センター                                 | 北九州市法律相談センター                                 | 久留米センター                                  |
|-------|-------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------|
| 住 所   | 〒810-0004<br>福岡市中央区渡辺通5-14-21<br>（南天神ビル内） | 〒803-0816<br>北九州市小倉北区金田1-4-2<br>（北九州市弁護士会館内） | 〒830-0021<br>久留米市篠山町11-5<br>（筑後弁護士会館内）   |
| 電 話   | 092-741-3208                              | 093-561-0360                                 | 0942-30-0144                             |
| 受付日時間 | 月～金 10：00～19：00<br>土日祝日 10：00～13：00       | 月～金（除 祝日、年末年始）<br>9：30～12：30 13：30～15：30     | 月～金（除 祝日、年末年始）<br>9：30～12：30 13：30～15：30 |

当組合は、お客様からのお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

ADR（裁判外紛争解決制度）とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。

1. お客様からの苦情等については、当組合で受け付け、対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱いいたします。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。
4. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
5. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、当組合が一元的に管理します。
6. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規定等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
7. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
8. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

## 当組合の苦情受付・対応態勢



（注）弁護士会仲裁センターとは、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、福岡県弁護士会紛争解決センターをいいます。

## 組合員の経営支援に関する取組み状況

### 1. 基本方針

熊本県医師信用組合は、組合員に対する金融の円滑化は、組合員の相互扶助を基本理念とする当組合の使命であることから、以下のとおり経営支援に向けた具体的な取組方針を定め、これを遵守し、役職員が一体となって取組んでまいります。

### 2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1)組合員に対する信用供与にあたっては、新規・既存のお取引先にかかわらず、組合員の特性およびその事業の状況等の把握を行い、当組合の業務の健全性および適切性を確保しつつ、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2)組合員からの事業資金に関する貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の事業についての改善または再生の可能性を調査・分析し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。  
また、同じく個人消費資金等の貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の財産や収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
- (3)当組合と並行して他の金融機関から借入を行っている組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合、当該組合員の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等と相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を行います。
- (4)組合員に対する経営相談、経営指導および経営改善等の支援は当該組合員の経営改善等を通じ、当組合の信用リスク削減に資するため、当組合のコンサルティング機能の強化に努めます。
- (5)組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当組合の対応の進捗管理を適切に行います。  
また、貸付けの条件の変更等を実施した場合は、当該組合員の経営や収入の状況等について事後管理に努めます。
- (6)組合員から貸付けの条件の変更等の申出や相談に対し、顧客保護等管理方針に則り、誠実な対応に努めるとともに、当該組合員の理解度や経験等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

以 上

| 項 目                                 | 掲載ページ | 項 目                            | 掲載ページ |
|-------------------------------------|-------|--------------------------------|-------|
| ごあいさつ                               | 1     | 銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額 *       | 15    |
| 当組合のあゆみ（沿革）                         | 1     | 金利リスクに関する事項 *                  | 16    |
| 事業の組織 *                             | 1     | 最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額 *        | 16    |
| 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） *              | 1     | ■資金調達                          |       |
| 事業方針                                | 2     | 預金種目別平均残高 *                    | 17    |
| 令和2年度の経営環境・事業概要 *                   | 2     | 預金者別預金残高                       | 17    |
| トピックス                               | 2     | 定期預金種類別残高                      | 17    |
| 組合員の推移                              | 2     | ■資金運用                          |       |
| ■経理・経営内容                            |       | 有価証券種類別平均残高 *                  | 17    |
| 貸借対照表 *                             | 3     | 有価証券種類別残存期間別残高 *               | 17    |
| 損益計算書 *                             | 5     | 貸出金種類別平均残高 *                   | 18    |
| 剰余金処分計算書 *                          | 5     | 貸出金担保別残高 *                     | 18    |
| 財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書           | 5     | 貸倒引当金の内訳 *                     | 18    |
| 会計監査人による監査 *                        | 5     | 貸出金使途別内訳 *                     | 18    |
| 業務粗利益 *                             | 6     | 貸出金業種別残高・構成比 *                 | 18    |
| 経費の内訳                               | 6     | 貸出金償却額 *                       | 18    |
| 役務取引の状況                             | 6     | 貸出金金利区分別残高 *                   | 18    |
| 受取利息および支払利息の増減 *                    | 6     | 金融再生法の規定による開示債権および同債権に対する保全額 * | 19    |
| 業務純益                                | 6     | リスク管理債権および同債権に対する保全額 *         | 19    |
| 主要な経営指標の推移 *                        | 7     | ■リスク管理体制および法令等遵守体制について         |       |
| 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 *               | 7     | 法令等遵守体制 *                      | 20    |
| 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 * | 7     | リスク管理体制 *                      | 20    |
| 満期保有目的の債券、その他有価証券                   | 8     | ■その他業務                         |       |
| その他業務収益の内訳                          | 9     | 代理貸付残高の内訳                      | 20    |
| 総資産利益率 *                            | 9     | 手数料一覧                          | 20    |
| 総資金利鞘等 *                            | 9     | 内国為替取扱実績                       | 20    |
| 預貸率および預証率 *                         | 9     | 事務所の名称・所在地 *                   | 20    |
| 1店舗当りの預金および貸出金残高                    | 9     | 営業地域                           | 20    |
| 職員1人当りの預金および貸出金残高                   | 9     | ■報酬体系について                      | 20    |
| ■自己資本比率規制第3の柱に係る開示事項                |       | ■地域貢献                          |       |
| 単体における事業年度の開示事項 *                   | 10    | 地域貢献に対する当組合の経営姿勢               | 21    |
| 自己資本の構成に関する事項 *                     | 10    | 融資を通じた地域貢献                     | 21    |
| 信用リスクについて *                         | 11    | ■地域密着型金融への取組について               |       |
| 信用リスク削減手法等について *                    | 11    | 地域密着型金融への取組について                | 21    |
| オペレーショナル・リスクについて *                  | 11    | ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について     | 21    |
| 銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて *          | 11    | ■主な事業の内容 *                     | 21    |
| 銀行勘定における金利リスクについて *                 | 12    | ■苦情処理措置及び紛争解決措置の内容             |       |
| ◇定量的開示項目 *                          |       | 金融ADR制度への対応について *              | 22    |
| 自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本） *       | 12    | ■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況   |       |
| 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 *    | 13    | 組合員の経営支援に関する取組み状況 *            | 23    |
| 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および増減額 *        | 14    | 目次                             | 24    |
| 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 *            | 14    |                                |       |
| リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等 *           | 15    |                                |       |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー *           | 15    |                                |       |



# 熊本県医師信用組合

熊本市中央区花畑町1番13号  
TEL 096-354-3000  
FAX 096-324-4609  
E-mail:kumamoto-kdcc@angel.ocn.ne.jp

## 事務所の名称・所在地

### 【本店】

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号  
熊本県医師会館5階  
TEL 096-354-3000  
FAX 096-324-4609

## 地区一覧

熊本県内全域

